

広報

なごみ

- ◆まちの話題
- ◆2学期制が始まります
- ◆医療
- ◆国民健康保険
- ◆お知らせ

4



まちの話題

①隧道遺跡「トンカラリン」が県指定史跡へ

県文化財保護審議会で答申！

2月22日（木）、本町が誇る重要遺跡のひとつ隧道遺跡「トンカラリン」が県文化財保護審議会で県指定史跡とするよう答申され、4月に行われる県教育委員会で正式に決定する運びとなりました。

トンカラリンは、国指定史跡「江田船山古墳・虚空蔵塚古墳・塚坊主古墳」がある清原台地の東側にあり、全長約450mの



▲第1・第2トンカラリン(平成15年度調査写真)

石組み暗渠と地隙（地割れ）を利用したトンネルと開削路（みぞ）でつながっている遺跡です。近年の調査結果では、年代は出土遺物からみて少なくとも戦国時代まで遡ります。神秘的ベールに包まれている「トンカラリン」。これからも国指定史跡と同様に貴重な遺跡として文化財の保護と活用に努めています。

②すばらしい自衛官を目指し

自衛隊入隊者合同激励会・自衛隊募集相談員委嘱式

3月3日（土）、玉名市民会館で自衛隊父兄会玉名・荒尾地区協議会の主催で「自衛隊入隊者合同激励会」が開催されました。

今年は、和水町から6名の方が入隊を予定されています。4月には、それぞれ全国各地の駐屯地へと配属されます。新規入隊者の皆様のご健闘とご活躍を祈念いたします。



▲相談員の大塚昌孝さん(左)と武田正巳さん(右)

また、今年は自衛隊募集相談員の交代の時期でもあります。新規入隊者の皆様のご健闘とご活躍を祈念いたします。

⑤黄色い帽子に願いを込めて

菊水・三加和商工会青年部



2月27日（火）、4月から町内の小学校に入学する児童73名に、菊水・三加和地区の商工会青年部（杉村隆行・竹下道直会長）から黄色い帽子が町に手渡されました。「登下校中の子ども達を事故から守りたい」という願いの込められた黄色い帽子。児童のみなさん、交通安全に気をつけて、通学してくださいね。

⑥熊本弁落語を熱演！

第5回ふなやま講座



▲熊本弁落語を熱演される三遊亭好太郎さん

えて、日本の伝統文化の一つか、落語を生で堪能していただこうと2人の落語家の方を迎えて熱演していただきました。口雅朗さんの演目は「やかん」。続いて大津町出身で平成4年に真打になつた、東京で活躍中の三遊亭好太郎さん。演目は「笑う門には福来る」。

熊本弁での落語は珍しく、巧みなプロの話芸に終始会場は笑いのうずで、たっぷりお腹の底から笑っていた

④ものを大切に

和水町地域婦人会 正副支部長研修会



私たちの生活に密着した、当たり前のよう何気なく毎日出しているごみ。その量は平成18年度の菊水地区で一人当たり一日451gと聞き、みんな驚いていました。町によってごみの量に大きな差があるといふ方だということでした。ごみ処理施設の建設費は45億7,000万円という説明を受け、参加者からは、もの大切に扱つて大量に出るごみを少しでも減らして、大切な公共施設を感謝の気持ちを持つて利用していくこ。施設維持費の負担も軽減していくなくてはいけない、今回の研修で施設を見学して学んだことを日々の生活に活かしていくなどの声が聞かれました。



▲山都町での研修会の様子

③地域の特色を活かして

まちづくり研修 in 山都町

2月27日（火）、上益城郡山都町でまちづくり研修が実施されました。平成17年2月11日、旧矢部町・清和村・蘇陽町が合併して山都町が誕生しました。行政に住民の声が届くように「地域審議会」を旧町単位で設置しています。それに伴い、合併後150近くあつた行政区を28の「自治振興区」という新しい住民自治組織を設立し、そこで、今まで地区で活動していたお祭りや草刈りなどを引き続き行っていくとのことです。

今回の研修会は、町民の皆さんを対象にまちづくりに興味のある方を募集しました。今後も、まちづくりに関心を持つていただきこうと計画していきます。

④ものを大切に

和水町地域婦人会 正副支部長研修会



私たちの生活に密着した、当たり前のよう何気なく毎日出しているごみ。その量は平成18年度の菊水地区で一人当たり一日451gと聞き、みんな驚いていました。町によってごみの量に大きな差があるといふ方だということでした。ごみ処理施設の建設費は45億7,000万円という説明を受け、参加者からは、もの大切に扱つて大量に出るごみを少しでも減らして、大切な公共施設を感謝の気持ちを持つて利用していくこ。施設維持費の負担も軽減していくなくてはいけない、今回の研修で施設を見学して学んだことを日々の生活に活かしていくなどの声が聞かれました。



▲山都町での研修会の様子

③地域の特色を活かして

まちづくり研修 in 山都町

2月27日（火）、上益城郡山都町でまちづくり研修が実施されました。平成17年2月11日、旧矢部町・清和村・蘇陽町が合併して山都町が誕生しました。行政に住民の声が届くように「地域審議会」を旧町単位で設置しています。それに伴い、合併後150近くあつた行政区を28の「自治振興区」という新しい住民自治組織を設立し、そこで、今まで地区で活動していたお祭りや草刈りなどを引き続き行っていくとのことです。

今回の研修会は、町民の皆さんを対象にまちづくりに興味のある方を募集しました。今後も、まちづくりに関心を持つていただきこうと計画していきます。

④ものを大切に

和水町地域婦人会 正副支部長研修会



私たちの生活に密着した、当たり前のよう何気なく毎日出しているごみ。その量は平成18年度の菊水地区で一人当たり一日451gと聞き、みんな驚いていました。町によってごみの量に大きな差があるといふ方だということでした。ごみ処理施設の建設費は45億7,000万円という説明を受け、参加者からは、もの大切に扱つて大量に出るごみを少しでも減らして、大切な公共施設を感謝の気持ちを持つて利用していくこ。施設維持費の負担も軽減していくなくてはいけない、今回の研修で施設を見学して学んだことを日々の生活に活かしていくなどの声が聞かれました。



▲山都町での研修会の様子

③地域の特色を活かして

まちづくり研修 in 山都町

2月27日（火）、上益城郡山都町でまちづくり研修が実施されました。平成17年2月11日、旧矢部町・清和村・蘇陽町が合併して山都町が誕生しました。行政に住民の声が届くように「地域審議会」を旧町単位で設置しています。それに伴い、合併後150近くあつた行政区を28の「自治振興区」という新しい住民自治組織を設立し、そこで、今まで地区で活動していたお祭りや草刈りなどを引き続き行っていくとのことです。

今回の研修会は、町民の皆さんを対象にまちづくりに興味のある方を募集しました。今後も、まちづくりに関心を持つていただきこうと計画していきます。

④ものを大切に

和水町地域婦人会 正副支部長研修会



私たちの生活に密着した、当たり前のよう何気なく毎日出しているごみ。その量は平成18年度の菊水地区で一人当たり一日451gと聞き、みんな驚いていました。町によってごみの量に大きな差があるといふ方だということでした。ごみ処理施設の建設費は45億7,000万円という説明を受け、参加者からは、もの大切に扱つて大量に出るごみを少しでも減らして、大切な公共施設を感謝の気持ちを持つて利用していくこ。施設維持費の負担も軽減していくなくてはいけない、今回の研修で施設を見学して学んだことを日々の生活に活かしていくなどの声が聞かれました。



▲山都町での研修会の様子

③地域の特色を活かして

まちづくり研修 in 山都町

2月27日（火）、上益城郡山都町でまちづくり研修が実施されました。平成17年2月11日、旧矢部町・清和村・蘇陽町が合併して山都町が誕生しました。行政に住民の声が届くように「地域審議会」を旧町単位で設置しています。それに伴い、合併後150近くあつた行政区を28の「自治振興区」という新しい住民自治組織を設立し、そこで、今まで地区で活動していたお祭りや草刈りなどを引き続き行っていくとのことです。

今回の研修会は、町民の皆さんを対象にまちづくりに興味のある方を募集しました。今後も、まちづくりに関心を持つていただきこうと計画していきます。

④ものを大切に

和水町地域婦人会 正副支部長研修会



私たちの生活に密着した、当たり前のよう何気なく毎日出しているごみ。その量は平成18年度の菊水地区で一人当たり一日451gと聞き、みんな驚いていました。町によってごみの量に大きな差があるといふ方だということでした。ごみ処理施設の建設費は45億7,000万円という説明を受け、参加者からは、もの大切に扱つて大量に出るごみを少しでも減らして、大切な公共施設を感謝の気持ちを持つて利用していくこ。施設維持費の負担も軽減していくなくてはいけない、今回の研修で施設を見学して学んだことを日々の生活に活かしていくなどの声が聞かれました。



▲山都町での研修会の様子

③地域の特色を活かして

まちづくり研修 in 山都町

2月27日（火）、上益城郡山都町でまちづくり研修が実施されました。平成17年2月11日、旧矢部町・清和村・蘇陽町が合併して山都町が誕生しました。行政に住民の声が届くように「地域審議会」を旧町単位で設置しています。それに伴い、合併後150近くあつた行政区を28の「自治振興区」という新しい住民自治組織を設立し、そこで、今まで地区で活動していたお祭りや草刈りなどを引き続き行っていくとのことです。

今回の研修会は、町民の皆さんを対象にまちづくりに興味のある方を募集しました。今後も、まちづくりに関心を持つていただきこうと計画していきます。

④ものを大切に

和水町地域婦人会 正副支部長研修会



私たちの生活に密着した、当たり前のよう何気なく毎日出しているごみ。その量は平成18年度の菊水地区で一人当たり一日451gと聞き、みんな驚いていました。町によってごみの量に大きな差があるといふ方だということでした。ごみ処理施設の建設費は45億7,000万円という説明を受け、参加者からは、もの大切に扱つて大量に出るごみを少しでも減らして、大切な公共施設を感謝の気持ちを持つて利用していくこ。施設維持費の負担も軽減していくなくてはいけない、今回の研修で施設を見学して学んだことを日々の生活に活かしていくなどの声が聞かれました。



▲山都町での研修会の様子

③地域の特色を活かして

まちづくり研修 in 山都町

2月27日（火）、上益城郡山都町でまちづくり研修が実施されました。平成17年2月11日、旧矢部町・清和村・蘇陽町が合併して山都町が誕生しました。行政に住民の声が届くように「地域審議会」を旧町単位で設置しています。それに伴い、合併後150近くあつた行政区を28の「自治振興区」という新しい住民自治組織を設立し、そこで、今まで地区で活動していたお祭りや草刈りなどを引き続き行っていくとのことです。

今回の研修会は、町民の皆さんを対象にまちづくりに興味のある方を募集しました。今後も、まちづくりに関心を持つていただきこうと計画していきます。

④ものを大切に

和水町地域婦人会 正副支部長研修会



私たちの生活に密着した、当たり前のよう何気なく毎日出しているごみ。その量は平成18年度の菊水地区で一人当たり一日451gと聞き、みんな驚いていました。町によってごみの量に大きな差があるといふ方だということでした。ごみ処理施設の建設費は45億7,000万円という説明を受け、参加者からは、もの大切に扱つて大量に出るごみを少しでも減らして、大切な公共施設を感謝の気持ちを持つて利用していくこ。施設維持費の負担も軽減していくなくてはいけない、今回の研修で施設を見学して学んだことを日々の生活に活かしていくなどの声が聞かれました。



▲山都町での研修会の様子

③地域の特色を活かして

まちづくり研修 in 山都町

2月27日（火）、上益城郡山都町でまちづくり研修が実施されました。平成17年2月11日、旧矢部町・清和村・蘇陽町が合併して山都町が誕生しました。行政に住民の声が届くように「地域審議会」を旧町単位で設置しています。それに伴い、合併後150近くあつた行政区を28の「自治振興区」という新しい住民自治組織を設立し、そこで、今まで地区で活動していたお祭りや草刈りなどを引き続き行っていくとのことです。

今回の研修会は、町民の皆さんを対象にまちづくりに興味のある方を募集しました。今後も、まちづくりに関心を持つていただきこうと計画していきます。

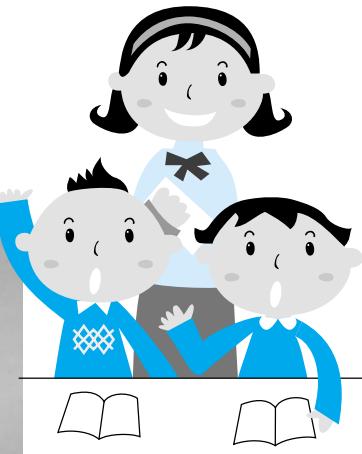
④ものを大切に

和水町地域婦人会 正副支部長研修会



私たちの生活に密着した、当たり前のよう何気なく毎日出しているごみ。その量は平成18年度の菊水地区で一人当たり一日451gと聞き、みんな驚いていました。町によってごみの量に大きな差があるといふ方だということでした。ごみ処理施設の建設費は45億7,000万円という説明を受け、参加者からは、もの大切に扱つて大量に出るごみを少しでも減らして、大切な公共施設を感謝の気持ちを持つて利用していくこ。施設維持費の負担も軽減していくなくてはいけない、今回の研修で施設を見学して学んだことを日々の生活に活かしていくなどの声が聞かれました。





2学期制が始まります

和水町では、子どもたちの豊かな心を育むとともに、基礎・基本的な知識や技能等の確実な定着をねらいとしています。授業の進め方や行事のあり方など、学校での教育活動の充実と改善を図ることを目的に、菊水中学校と三加和中学校で平成19年度に試行運用として2学期制として実施します。



2学期制なんだろう?

今まで、学校は1年間を3学期に分けて教育活動を行ってきました。それを、前期と後期の2学期に分けて教育活動を行うことです。2学期制となると、長期休暇も含めて大幅に教育活動が変わりそうな感じがしますが、行事や休み等は大きくは変わりません。

2学期制で何が変わるの?

2学期制で大きく変わるのは、学期の区切れる時期です。今まで夏休み・冬休みをはさんで学期が変わっていましたが、10月の3週目に学期が変わります。学

中学校だけが2学期制を実施するの?他の学校は?

今年度は試行ということで、2学期制を菊水中学校と三加和中学校に導入します。平成20年度から、小学校も2学期制の導入を予定しています。

校では、学習時間を増やすこと、生徒への補充等がしやすくなる、進路指導等の教育活動がしやすくなるなどの利点があります。

時数が10時間ほど増えます。その他、行事の見直しも行われ、合計で約30時間程度増える予定です。そのため、授業に関してはプラスが多いようです。今のところデメリットはないですが、試行して改善すべき点は改善していきます。

通知表をもらう回数が減るから成績が分かりづらいのでは?

定期テストは前期・後期2回ずつの計4回実施します。テストの成績は学習のあゆみとして、その都度出します。学習のあゆみには、定期テストの成績の他に生徒たちの自己評価等で学習

状況を連絡し、現時点での成績が把握しやすいように工夫します。

秋季休業日等にまわすため日数が少し減りますが、時期や期間はほとんど変わりません。夏休み前に時間のゆとりができる

ので、児童・生徒と先生とで休み中の計画などを立てる時間ができます。夏休みをより有効的に活用できるようになると思われます。その意味では、夏休みのみ中の計画などを立てる時間が増えます。終業式と始業式が1回ずつ減り、事務整理(通知表の記入等)の時間が減るので、授業

2学期制をまとめてみよう!

2学期制のメリット

- ①始業、終業式が減ることで授業時数を増やせます。
- ②学期の途中に夏休みや冬休みがあるので、その期間に復習したことが学期末テスト等に活かすことができます。
- ③体育大会の準備期間が、今まであまり取れてなかったのですが、夏休みが5日間短くなる分、準備の期間に余裕ができます。また、定期テストの時期が、6月、9月、12月、2月となり、テスト、文化祭、中体連陸上、中体連駅伝と今まで行事が集中していた10月が比較的楽になり、他の月とのバランスが良くなります。

2学期制の年間日程と休業日

10月の第3土曜・日曜を含む秋季休業日を切り替え時期とします。

前期(4月1日～10月19日)							後期(10月25日～3月31日)								
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	卒業式・修了式	卒業式・修了式	卒業式・修了式	卒業式・修了式
前期始業式・入学式		前期中間テスト	中体連大会	実力テスト	前期期末テスト	文化祭	秋季休業日（5日間）	後期中間テスト	3年共通テスト	後期始業式	後期期末テスト				

休業日(平成19年度の場合)

学年始休業日	4月1日～4月8日	8日間
夏季休業日	7月21日～8月26日	37日間
秋季休業日	10月20日～10月24日	5日間
冬期休業日	12月22日～1月7日	17日間
学年末休業日	3月25日～3月31日	7日間



▲三加和中学校



▲菊水中学校

国民健康保険の届出は、必ず14日以内に！

国保に加入するとき

- 他の市町村から転入したとき
- 他の健康保険などを脱退したとき
- 生活保護を受けなくなつたとき
- 子どもが生まれたとき
- 外国籍の人が加入するとき

国保を脱退するとき

- 他の市町村へ転出するとき
- 他の健康保険などに加入了したとき
- 生活保護を受けはじめたとき
- 死亡したとき
- 外国籍の人が脱退するとき

その他

- 退職者医療制度に該当したとき
- 退職者医療制度に該当しなくなつたとき
- 住所、世帯主、氏名などが変わつたとき
- 修学のため、子どもが他の市町村に住むとき
- 長期出張などで、別個の保険証が必要なとき

退職者医療制度とは？

【対象となる人】
 ●国民健康保険の加入者で、厚生年金等の加入期間が原則20年以上（または40歳以降で10年以上）の人で、それらの年金の受給権をお持ちの方
 ●退職被保険者本人の配偶者（婚姻関係と事実上同様の事情のある人も含む）、退職被保険者と同世帯の三親等内の親族で、主として退職被保険者本人により生計を維持している人（ただし、年収の基準があります）

加入の届出が遅れると…

- 保険税をさかのぼって納めることになります（遡及賦課）
- 医療費を全額負担することになります

脱退の届出が遅れると…

- 後で医療費を返還しないといけないことがあります
- 国保と、新たに加入了した健康保険などに、保険税を二重に納めてしまうことがあります



平成18年度糖尿病教室内容

	開催月	内 容
第1回	5月(1日)	カロリー計算をしたお弁当を作つて 民家村までウォーキング 糖尿病について(医師から説明)
第2回	7月(半日)	調理実習『丂 物』
第3回	9月(夜間)	～個別支援～ 対象:生活習慣を併せ持つた働き盛りの方 メタボリックシンドロームについて(医師) 糖尿病の検査について(検査技師)
第4回	11月(半日)	運動療法のためのビーチバレーボール大会 (参加者の要望より)
第5回	平成19年 2月(1日)	自分のカロリーに合つたバイキング 形式による試食会 調理実習:食事療法について(栄養士) 低血糖について(看護師)



▲血糖値の測定



▲試食会

糖尿病

糖尿病は、遺伝・高カロリー・高脂肪食・運動不足などが原因で、血液中のブドウ糖が必要以上にたまつた状態が続くと発病します。そして長い間高血糖状態が続くと血管がボロボロになつて、網膜症・腎症・神経障害など特有の合併症を引き起こしやすくなります。検診や病院で受診した時などに発見される事が多く、いったん糖尿病にかかると、日々の生活に大きな影響を及ぼすことがあります。

糖尿病にかかると、生活習慣の改善が必要となります。1日に必要な食事の内容や量を減らして、運動し、薬やインスリュリン注射で血糖をコントロールしながら、糖尿病と健康な人と同じように日々の生活を送れます。

糖尿病では、「ふれあい会」として専門のスタッフが集まり、糖尿病と上手に付き合つていけるような方法、手段を紹介します。

先日行われた「第5回ふれあい会」では、16名の参加がありました。参加された方々が、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。参加された方からは、「とても美味しく楽しかった」「食べる量がわかつた」「塩分・カロリーを考えるよい機会となりました」などの声が聞かれました。

今後も皆さんの意見・要望を積極的に取り入れ、楽しみながら、日頃の生活に活用していくような内容にしていきたいと思います。ぜひ参加してみてください。

「検診で糖尿病と言われただ、どうしたらいいのか…」などわからない事があれば、気軽に内科外来までお尋ねください。



▲調理実習

糖尿病教室を開催しています

